

# やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: <http://www.yamaguchikensyakyo.jp>

令和2年3月1日発行

※県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



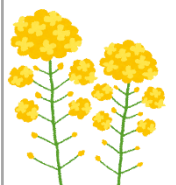
表紙写真「見守り活動」山口市老人クラブ連合会 小郡支部の皆さん

「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください。



## トピックス

- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金のご案内 (p2)
- 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金のご案内 (p3)
- 福祉施設における身元保証人等あり方研修会を開催しました!! (p4)
- 「2020 県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち」に参加しました! (p5)
- 山口県の老人クラブを身近に感じていただくため  
新しいホームページを作成しています!! (p6)
- 新型コロナウイルスに関する相談について (p8)  
ほか「認知症コールセンター」のご案内/関係団体からのお知らせ  
/助成案内/寄附寄贈



## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金のご案内

### 1 資金の目的

高等職業訓練促進給付金を活用して就職に有利な資格取得をめざすひとり親家庭の親に対して、高等職業訓練促進資金を貸付けることにより、修業を容易にし、資格取得を促進して、自立の促進を図ることを目的としています。

### 2 貸付対象者

山口県内に住民登録をしており、高等職業訓練促進給付金の支給を受け、養成機関において、就職に有利な資格（看護師、介護福祉士、美容師等）を取得後、この資格を活かして山口県内で就職し、業務に従事しようとする、母子家庭の母または父子家庭の父。

### 3 資金の種類

入学準備金	
対象経費	養成機関への入学金、教科書代、教材費など一時的に必要な費用に限ります。
貸付額	50万円以内
償還免除	養成機関を修了し、かつ、資格を取得した日から1年以内に山口県内において、取得した資格が必要な業務に5年間引き続いて従事したとき。
就職準備金	
対象経費	就職に伴い転居が必要となごきの転居費用 就職にあたり必要となる被服費、交通費など
貸付額	20万円以内
償還免除	養成機関を修了し、かつ、資格を取得した日から1年以内に山口県内において、取得した資格が必要な業務に5年間引き続いて従事したとき。

### 4 貸付利子

- 連帯保証人を立てる場合は、無利子
- 連帯保証人を立てない場合は、年1.0%  
※詳しくは下記へお問合せください。

◆問合せ先 生活支援部 資金班

TEL : 083-924-2813 FAX : 083-922-1295

# 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金のご案内

## 1 資金の目的

児童養護施設退所者等に対して、資金を貸付けることにより、就職や進学後の安定した生活基盤を築き、円滑な自立を支援することを目的としています。

## 2 資金の種類

生活支援費	
貸付対象	児童養護施設等を退所又は里親等の委託を解除された者のうち、保護者等からの経済的な支援が見込まれず、大学、高等専門学校及び専修学校（以下「大学等」という。）に在学する者（以下「進学者」という。）
貸付期間及び貸付額	大学等に在学する期間とし、月額5万円
償還免除	5年間就業を継続したとき
家賃支援費	
貸付対象	進学者のほか、児童養護施設等を退所又は里親等の委託を解除された者のうち、保護者からの経済的な支援が見込まれず、就職している者（以下「就職者」という。）
貸付期間及び貸付額	進学者は大学等に在学する期間、就職者は退所又は委託解除後就職してから2年間 貸付額は、1か月あたりの家賃相当額（居住地域の生活保護住宅扶助額を限度とする）
償還免除	5年間就業を継続したとき
資格取得支援費	
貸付対象	児童養護施設等に入所中又は里親等へ委託中で、就職に必要な資格の取得を希望する者
貸付金額	資格取得に要する費用の実費（上限25万円）
償還免除	2年間就業を継続したとき

## 3 連帯保証人

■原則として山口県内に居住する連帯保証人1名が必要です。

## 4 貸付利子

■無利子です。

※詳しくは下記へお問合せください。

◆問合せ先 生活支援部 資金班

TEL：083-924-2813 FAX：083-922-1295

## 福祉施設における身元保証人等あい方研修会を開催しました!!

令和2年2月6日（木）に、山口県社会福祉会館 大ホールにおいて「福祉施設における身元保証人等あり方研修会～身元保証人等不在の問題について考える～」を開催し、150名の方々に参加いただきました。定員をはるかに超えた申し込みに改めてこの問題の関心の高さが伺われました。

まず本会から昨年度からの委員会にて議論した内容に関して報告を行い、その後、「支援の実践から身元保証人等不在の問題について考える」と題したシンポジウムを行いました。福祉施設、病院、社会福祉士の各立場から、実際の対応事例や考え方、抱えている課題を報告いただき、山口県立大学 教授 水藤昌彦氏及び いたむら法律事務所 所長 板村憲作氏を交え意見交換を行いました。事例や直面している課題・現状を共有し、支援のあり方のヒントを学ぶことができました。

参加者アンケートでは「実際に直結する内容であり、自分の利用者（事例）にあてはめて考えることができた。」「連携の大切さやできることできないことを明確にすることの大切さを改めて感じた。」などのコメントがありました。

多くの皆様にご参加いただきありがとうございました。



◆ 問合せ先 生活支援部 生活支援班  
TEL：083-924-2818 FAX：083-922-1295

## 「2020県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち」に参加しました！

令和2年2月14日（金）に、維新百年記念公園・維新大晃アリーナ（山口市）にて「2020 県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち」が開催されました。

県内の高校1・2年生を対象に、県内進学・県内就職を通じて、地域産業を支える人材の育成や若者の県内定着促進を図り、山口県の魅力を再認識してもらうためのもので、県内の大学等や専門学校、さらには仕事や企業について、「学校案内」「学校体験」「仕事紹介」「仕事体験」「企業紹介」「進路相談」などのコーナーが設置され、生徒が各ブースを回り、体験したり説明を受けたりしていました。

山口県福祉人材センターは「仕事紹介」コーナーで参加し、「第3回きらり☆輝く福祉・介護 in やまぐち」でグランプリ・準グランプリを受賞した4名の福祉施設職員が、コーナーを訪問した11校79名の高校生の質問や相談に応じて、福祉・介護の仕事の魅力・やりがいを中心に説明しました。

「福祉の仕事について詳しく話を聞いたのは初めて」という生徒から、「将来、介護福祉士になりたい。進学か就職か悩んでいる」という生徒まで、それぞれの生徒に合わせて具体的に分かりやすく説明していきました。

山口県福祉人材センターでは、将来を担う次世代の福祉人材育成に向け、こうした機会をとらえて積極的に活動を進めています。



◆ 問合せ先 山口県福祉人材センター  
TEL : 083-922-6200 FAX : 083-922-6652



## 山口県の老人クラブを身近に感じていただくため 新しいホームページを作成しています!!

山口県には、各地域に約 1,300 の老人クラブがあり、約 4 万 8,000 人の会員が奉仕活動や健康づくりに取組まれています。

“老人クラブ”とお聞きしてどんなイメージを想像されますか？



老人クラブって  
何しているの？

老人クラブって  
どこにあるの？



多くの方が、このように思われるのではないのでしょうか？

そこで、（一財）山口県老人クラブ連合会（きららシニア山口）では、県民の方々に老人クラブをもっと身近に感じていただけるよう、各地域の老人クラブを一覧にしたホームページを作成中です。

作成に向けて、老人クラブを訪問し、取材をさせていただきましたので、その様子を御紹介します!!

《活動の様子》



登下校の見守り活動



グラウンドゴルフで健康づくり

**新しいホームページは、令和2年3月頃に開設予定です♪**

- ◆ 問合せ先 地域福祉部 生涯現役推進センター内  
（一財）山口県老人クラブ連合会 事務局  
TEL：083-924-2838  
FAX：083-828-2387





## 「認知症コールセンター」のご案内

### \* 認知症に関する相談は「認知症コールセンター」へ

認知症に関する心配ごとや気になること、認知症の方の介護に関する悩みなどに対して、保健師や介護経験者等がご相談に応じます!!

### たとえば、

- 家族や自分が認知症ではないかと気になる。
- 認知症に関する悩みをどこに相談してよいかわからない。
- 認知症の方の介護を経験した人と話がしたい。等



認知症コールセンター専用番号 TEL (083) 924-2835

相談時間 月・水・金の午前10時から午後4時まで（祝日はお休み）

### ～お知らせ～

令和2年4月より、認知症コールセンターの相談日が変わります!

(令和2年3月末まで)  
月・水・金



(令和2年4月から)  
月・金

◆ 問合せ先 生活支援部 生活支援班  
TEL : 083-924-2845 FAX : 083-922-1295

## 関係団体からのお知らせ

## 令和2年 春季山口県火災予防運動

実施期間：令和2年3月1日（日）～3月7日（土）までの 7日間

『警報器 小さな器具で 大火止め』

令和元年度火災予防作品 防火標語 最優秀賞

### 【重点目標】

- 住宅防火対策の推進
- 乾燥時及び強風時火災発生防止対策の推進
- 放火火災防止対策の推進
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- 林野火災予防対策の推進



# 新型コロナウイルスに関する相談について

## 相談窓口(帰国者・接触者相談センター)

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、県民の方の不安を解消するため、電話相談窓口を設置しています。



保 健 所	岩国健康福祉センター	0827-29-1523
	柳井健康福祉センター	0820-22-3631
	周南健康福祉センター	0834-33-6423
	山口健康福祉センター	083-934-2533
	山口健康福祉センター防府支所	0835-22-3740
	宇部健康福祉センター	0836-31-3203
	長門健康福祉センター	0837-22-2811
	萩健康福祉センター	0838-25-2667
	下関市立下関保健所 ※	083-250-7778
	県健康増進課 ※	083-933-3502

【受付時間】9:00～17:00 (多言語対応可能)

※土日・祝日は、県健康増進課、下関市民の方は、下関市立下関保健所で対応します。

## 帰国者・接触者の方からの電話相談について(帰国者・接触者相談センター)

新型コロナウイルス感染症が疑われて、症状がある場合は、**受診する前に必ず、上記、最寄りの保健所に電話してください。**

緊急を要する場合は、受付時間外でも、ご相談に応じます。また、必要に応じて、医療機関を紹介いたします。

○ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方  
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様)

○ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方



※高齢者・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、この状態が2日程度続く場合にはご相談ください。  
※妊婦の方については、念のため、早めにご相談ください。

<相談・受診の前に心がけていただきたいこと>

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

新型コロナウイルス感染症についての最新情報は、厚生労働省HPをご覧ください。

山口県

新型コロナ 厚生労働省





## 2020年度(第18回) ドコモ市民活動団体助成事業

NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)による、子どもたちの健やかな育ちを応援する活動への助成が実施されますのでお知らせします。

### 【助成対象団体】

日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体  
活動実績が2年以上であること

### ●子どもの健全な育成を支援する活動への助成

#### 【助成金額】

1団体あたり 上限額70万円

#### 【対象活動】

- 1 不登校・ひきこもりの子どもや保護者に対する精神的・物理的な支援、復学・社会的自立を支援する活動(フリースクール、カウンセリングなど)
- 2 児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)、性暴力などの被害児童・生徒や社会的養護を必要とする子どもの支援及び虐待防止啓発活動
- 3 非行や犯罪から子どもを守り、立ち直りを支援する活動
- 4 子どもの居場所づくり(安心・安全な居場所の提供、子どもの不安や悩みに対する相談活動など)
- 5 障がい(身体障がい・発達障がいなど)のある子どもや難病の子どもを支援する活動(療育活動、保護者のピアサポート活動など)
- 6 マイノリティ(外国にルーツを持つ、LGBTなど)の子どもを支援する活動
- 7 地震・台風などの自然災害で被災した子どもを支援する活動
- 8 その他「子どもの健全な育成」を目的とした活動



### ●経済的困難を抱える子どもを支援する活動

#### 【助成金額】

1団体あたり 上限額100万円

#### 【対象活動】

- 1 学習支援活動:放課後学習サポート、訪問学習支援、学習能力に合わせた個別ケアなど
- 2 生活支援活動:子育てサロン、子ども食堂、シングルマザーへの支援、フードバンク、居場所の提供
- 3 就労支援活動:職業体験、社会的養護退所者の就労支援など
- 4 その他「経済的困難を抱える子どもの支援」を目的とした活動



応募受付期日  
3月31日火

#### ◆ 問合せ先、申請書送付先

NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)事務局  
〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー41F  
TEL:03-3509-7651(平日10時~18時 土日祝除く)  
E-mail info@mcfund.or.jp

## 公益社団法人 24 時間テレビチャリティー委員会より 福祉車両の贈呈が行われました!!

昨年 8 月に実施されました「24 時間テレビ 42 『愛は地球を救う』」では、多くの  
の方々にご協力いただき、山口県下の寄付金総額は 1,525 万 3,404 円、全国では 15  
億 5,015 万 8,595 円が寄せられました。

今年度の寄付金をもとに、山口県内には 8 台の福祉車両の贈呈が行われることにな  
り、令和 2 年 2 月 14 日（金）に、社会福祉法人 萩市社会福祉協議会において福祉車  
両の贈呈式が行われました。

他の 7 団体につきましては車両の準備ができ次第、贈呈されます。

### 【福祉車両の贈呈先】

入浴専用車	社会福祉法人 萩市社会福祉協議会（萩市）
リフト付バス	社会福祉法人 南風荘（宇部市）
//	社会福祉法人 菊水会（下関市）
//	社会福祉法人 ライフケア高砂（防府市）
//	社会福祉法人 夢の会（下関市）
//	社会福祉法人 光葉会（岩国市）
スロープ付自動車	社会福祉法人 周陽福祉会（防府市）
スロープ付軽自動車	公益財団法人 周南市医療公社（周南市）



# 地域福祉活動の充実のために 福祉巡回車をいただきました!!

おんどうほう  
の  
まごころ

◆ 令和2年2月17日（月）

浄土真宗本願寺派山口教区 様

軽乗用車2台

- ・「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会
- ・山口教区仏教婦人会連盟

浄土真宗本願寺派山口教区では、県内の市町における地域福祉活動の充実にあわせて少しでも役立ちたいという主旨で、平成5年から毎年県内の社会福祉協議会に軽乗用車を寄贈されています。

贈呈先 岩国市社会福祉協議会 ・ 柳井市社会福祉協議会



※寄附者、金額等は、御承諾いただいた内容を掲載しています。

御厚志 どうもありがとうございました



社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、動産総合保険、費用・利益保険)

### ① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お支払いの各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】  
定員1名あたり  
入所：1,300円  
通所：1,390円

- ② 個人情報漏えい対応補償    ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

## プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償  
施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償



## プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償  
● オプション：使用者賠償責任補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償(NEW)



## プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

### 社会福祉法人役員等の賠償責任補償

保険期間1年

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

引受幹事(保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

※保険ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に番号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

受付時間：平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)